

## (3) 申告及び処理の状況

区 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額		
	人 員	金 額	人 員	金 額	
	人	千円	人	千円	
本 年 分	申 告 額	12,344	69,127,524	7,296	1,981,165
	修正申告による増差額	75	125,595	77	24,639
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	15	72,238	16	5,353
	決 定 額	-	-	-	-
	<b>実</b>	<b>12,350</b>	<b>69,180,881</b>	<b>実</b>	<b>7,309</b>
					<b>2,000,451</b>
過 年 分	申 告 額	480	1,547,971	448	152,600
	修正申告による増差額	92	202,941	97	53,570
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	30	66,557	33	18,839
	決 定 額	-	-	-	-
	<b>実</b>	<b>555</b>	<b>1,684,355</b>	<b>実</b>	<b>522</b>
					<b>187,331</b>
合 計	申 告 額	12,824	70,675,495	7,744	2,133,765
	修正申告による増差額	167	328,536	174	78,209
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	45	138,795	49	24,192
	決 定 額	-	-	-	-
	<b>実</b>	<b>12,905</b>	<b>70,865,236</b>	<b>実</b>	<b>7,831</b>
					<b>2,187,781</b>

調査対象等：「本年分」は、平成16年中に財産の贈与を受けた者について、平成17年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成15年以前に贈与を受けた者について、平成16年7月1日から平成17年6月30日までの間の申告又は処理による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を示す。